

井原市青少年研修センターの利用について

所在地：井原市北山町 196

休館日：月曜日、12月28日～1月4日

利用定員：44人

設備等：宿泊室（4人部屋11室、エアコンあり）、共同浴場1カ所、共同洗面所2カ所、
共同トイレ2カ所

申込窓口 アクティブライフ井原

住所：〒715-0014 井原市七日市町12-1

電話番号：0866-63-3347

受付時間：9:00～17:00

休館日：月曜日、祝祭日、12月28日～1月4日

1. 申込

原則、「アクティブライフ井原」に使用許可申請書を提出してください。

市外の方など、申請が困難な場合に限り、郵送による受付を行います。

郵送の場合、必ず下記(1)～(3)の内容を遵守してください。

(1)当該「井原市青少年研修センターの利用について」の内容をご確認ください。

(2)上記(1)の内容を確認後、「アクティブライフ井原」に連絡し、空き状況の確認や施設利用に関する説明を受けてください。

(3)上記(2)による説明後、使用許可申請書を「アクティブライフ井原」に郵送してください。

申込後に「井原市教育委員会生涯学習課」より利用許可書と利用料金の納付書が届きますので、納付書に記載された納期限までに金融機関等にて利用料金の振込を行ってください。

※利用料金は施設を利用する前に納付していただきます。余裕をもった申込を行ってください。

納付後の人数変更及び返金はできません。よく確認したうえで申込を行ってください。

また、「井原児童会館」での利用料金の納付はできませんのでご注意ください。

※寝具については、令和5年度にレンタルの情報を提供し、現在の備品での対応とレンタルと選択できるようにする。令和6年度はレンタルのみとする説明を申し込み時に行う。

レンタルを希望した場合基本的には申し込みから受け取り、返却まで利用者が行うものとする。

☆ 文化・教育などの研修目的の団体にのみ許可します。

(政治・宗教活動や営利を伴う目的には許可しません。)

☆ 利用の受付人数は10人以上からとします。(最大44人まで)

☆ 利用者が小学生・中学生・高校生の場合は、担当教諭及び団体の指導者や役員等の責任者自身が申請してください。

(宿泊の際は、上記の者が必ず一緒に宿泊し、指導してください。)

☆ 18歳以上の方の利用は、各地区の団体長、各種団体の長等の責任者の名のもとに申請してください。

☆ 館内飲食不可ですが、事前相談により隣接の「井原児童会館」の実習室での自炊が可能です。

(飲酒不可)

※「井原児童会館」行事等で実習室を使用している時は利用できません。

☆ 利用についての詳細な内容については、「井原児童会館」または「井原市教育委員会生涯学習課」へお問い合わせください。また、井原市教育委員会が不相当と認めた場合は、利用をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2. きまり

- ☆ 入館時のカギの受け取り・退館時のカギの返却は、必ず 9:00～17:00 の間に「井原児童会館」で行ってください。ただし、退館時、井原児童会館が閉館時間及び休館日の場合は、「アクティブライフ井原」のポストにカギを投函してください。（建物の南側にあります）
- ☆ 研修センター館外での宿泊は禁止します。
- ☆ 研修センター館内は火気厳禁です。（禁煙）
- ☆ 近隣の民家の迷惑にならないように、静かに利用してください。
- ☆ 夜間の施設利用時間は 21 時までとし、速やかに就寝してください。
- ☆ 研修センター館内は飲食禁止です。飲食物やアルコールを持ち込まないでください。
- ☆ シーツ、枕カバー、毛布カバーは必ず布団等に装着してください。
- ☆ 機械類の持ち込みについては、事前に相談し、許可を得てください。
- ☆ 設備や工作物、備品等を汚損・破壊した場合は、直ちに報告してください。
- ☆ 指定した場所に駐車し、路上駐車はしないでください。
- ☆ 敷地内での花火、バーベキュー、焚火等は禁止です。
- ☆ 入館時に火災発生を想定し、別紙により非常口の確認を行ってください。
- ※ きまりに違反した場合、使用許可を取り消すことがあります。

3. 退館時の点検

- ☆ 各部屋、トイレ、浴室、洗面所、廊下、階段、実習室などすべて各自で清掃して、ゴミを持ち帰ってください。（モップ等で水拭きすること）
- ☆ 寝具の整頓（ベッドの廊下側へ重ねて置く）
- ☆ シーツ、枕カバー、毛布カバーの返却（種類別に玄関に集め、使用枚数を確認する）
- ☆ ゴミが残っていないか確認（トイレの汚物、実習室の生ゴミ・空き缶等）
- ☆ 戸締り（各部屋の窓、非常口ドア等）・電灯・クーラー・水道の確認
- ☆ 各部屋のロッカー、ドアは換気のために開けておいてください。
- ☆ 実習室の電気・ガス・水道・戸締りの確認
- ※ 詳細は「退館時点検項目表」に従い、指導者の責任のもと、必ず点検してください。
きちんと出来ていない場合は後日来館していただきます。また、きまりに違反した場合、今後一切の使用を禁止とすることがあります。

4. 使用料

- ☆ 小中学生 ・市内 1人1泊 100円 2泊目からは1泊 50円
・市外 1人1泊 200円（一律）
- ☆ 高校生、大人 ・市内 1人1泊 300円 2泊目からは1泊 100円
・市外 1人1泊 500円（一律）

5. 連絡先

- ☆ 9:00～17:00 井原市井原児童会館：井原市北山町 196
Tel0866-62-8117 休館日：月曜日、第3日曜日、12/28～1/4
- ☆ 8:30～21:00 井原市教育委員会 生涯学習課（アクティブライフ井原）：井原市七日市町 12-1
（日曜は 17 時まで） Tel0866-63-3347 休館日：月曜日、年末年始（12/28～1/4、祝日を除く）
祝日（祝日が土・日曜日に当たる場合は除く）